

次世代エネルギーパークPR動画制作・広報業務委託に係る 企画提案競技実施要領

1 目的

次世代エネルギーパークPR動画制作・広報業務委託の受託者を決定する企画提案競技の実施について、必要な事項を定める。

2 委託の内容

別紙「次世代エネルギーパークPR動画制作・広報業務委託仕様書」のとおり

3 契約上限額

1,980,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

5 参加資格要件

次の（１）から（７）の全てを満たす者とする。

- （１）物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年告示第93号）第2条に規定する入札参加資格を有する者若しくは契約までに取得見込みの者で営業種目が「広告・宣伝」の者又はこの委託業務と同種、同規模程度の業務の実績を有する者
- （２）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- （３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者
- （４）この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- （５）県税に未納がない者
- （６）宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- （７）地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

6 企画提案競技実施の公示方法

県ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|---------------------|------------------|
| （１）公告（県ホームページ） | 令和7年8月22日（金） |
| （２）事前説明会参加申込書の提出締切 | 令和7年9月1日（月）正午 |
| （３）事前説明会 | 令和7年9月2日（火） |
| （４）質問等の締切 | 令和7年9月8日（月）正午 |
| （５）企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和7年9月12日（金）午後5時 |
| （６）企画提案書の提出締切 | 令和7年9月24日（水）午後5時 |
| （７）プレゼンテーション | 令和7年9月29日（月） |
| （８）審査結果の通知 | 令和7年10月上旬（予定） |

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

日 時：令和7年9月2日（火）午前10時から

場 所：宮崎県庁7号館2階 環境森林部会議室

事前説明会に参加を希望する者は、事前説明会参加申込書（様式1）を提出すること。なお、説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件ではない。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和7年9月1日（月）正午

③ 提出方法

電子メール又はファクス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

(2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（様式2）を提出すること

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和7年9月12日（金）午後5時

③ 提出方法

電子メール又はファクス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

(3) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

業務委託仕様書4「委託業務の内容」を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画提案書（原本1部、コピー4部）

- ・提案する企画案は、1案のみとすること。
- ・書式は様式任意、A4版（一部A3版を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入すること。
- ・企画提案書には以下の内容を記載又は添付すること。

（ア）業務実施方針（コンセプト）

（イ）委託業務実施体制

（ウ）業務スケジュール

（エ）企画内容（全体概要が分かる資料）

（オ）PR動画イメージ（デザイン、構成等。任意様式。）

（カ）その他、本事業の目的を達成するために有効と思われる企画概要

（キ）会社概要（既存資料）

（ク）類似業務受注実績（任意様式）

※成果物等があれば添付すること。

イ 見積書（1部）

- ・宛先は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。
- ・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・内訳は、税抜き表示を基本とすること。

ウ 誓約書（1部）

- ・様式3により提出すること。

③ 提出先

下記12を参照

④ 提出期限

令和7年9月24日（水）午後5時必着

- ⑤ 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
- ⑥ 留意事項
提出書類に不備がある場合又は提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。
- (4) プレゼンテーション
日 時：令和7年9月29日（月）午前10時から
場 所：宮崎県庁7号館2階 環境森林部会議室
実施方法：参加者によるプレゼンテーション方式
※オンラインによるプレゼンも可能
- ① プレゼンテーションは、1者当たり、説明15分、質疑10分の計25分とする。
② 各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。
③ パワーポイントを用いたプレゼンテーションを希望する場合は、データを事前に送付すること。また、対面で参加する場合は、データの入ったパソコンを当日持参すること。
- (5) 質問等
企画提案競技及び業務委託仕様書等についての質問は、質問書（様式4）を提出すること。
- ① 提出先
下記12を参照
- ② 提出期限
令和7年9月8日（月）正午
- ③ 提出方法
電子メール又はファクス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）
- ④ 問合せの内容及び回答
軽微なものを除き、事前説明会の参加申込書提出者全てに電子メールで通知し、県庁ホームページに掲載する。（質問者名は公表しない。）
- (6) 審査項目
以下の項目について評価を行う。
- ① 内容構成本力
・事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。
・業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。
・計画的な業務スケジュールとなっているか。
- ② 企画・デザイン力
・提案内容に独創性があるか。
・分かりやすく伝わり、県民等が興味・関心を持てるような魅力的な提案となっているか。
・効果的な広報方法（広報媒体・時間・回数）が十分に検討されているか。
- ③ 運営体制
・業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。
- ④ 実績
・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。
- ⑤ 経済性
・採点基準によらず、以下式で算出する。
$$5 \text{ 点} \times \text{応募者中最低見積額} / \text{当該応募者見積額} \text{（小数点以下四捨五入）}$$

(7) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(8) 審査の通知

令和7年10月上旬（予定）に、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(9) 当手続中に次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 企画提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 企画提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(10) (9)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の方法

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。
- (5) 採用された企画書は、協議の上、変更する場合がある。

12 書類提出及び問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県 環境森林部 環境森林課環境政策・脱炭素推進担当（担当：井上）

TEL 0985-26-7084 FAX 0985-26-7311

E-mail kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp